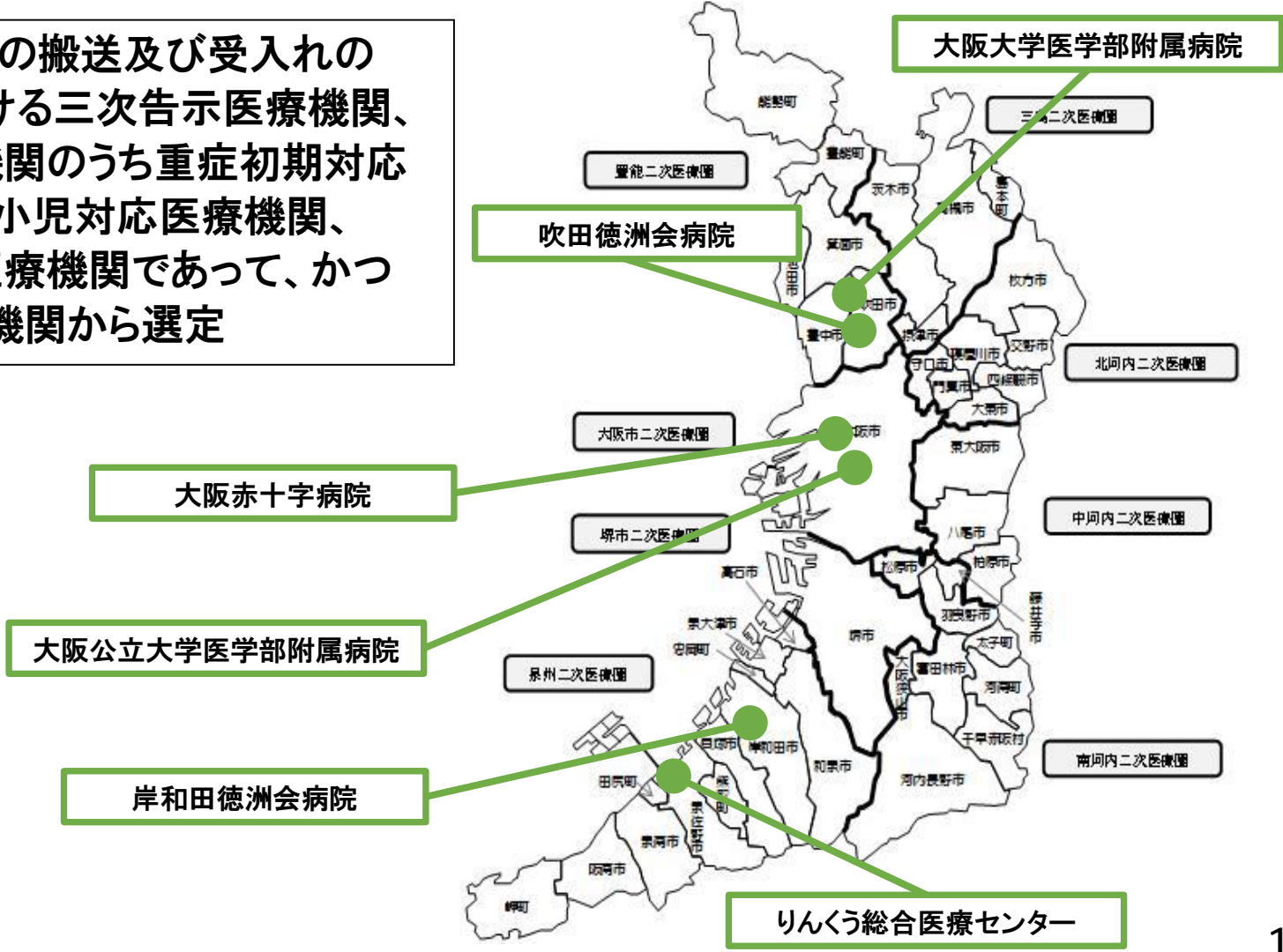


大阪府外国人患者受入れ拠点医療機関(令和5年度当初)

資料 1

府内を北部(豊能・三島・北河内)・南部(南河内・堺市・泉州)・中央部(大阪市・中河内)と3区分し、北部2カ所、中央部を2カ所、南部2カ所の6カ所選定

○大阪府「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」における三次告示医療機関、二次告示医療機関のうち重症初期対応医療機関、重症小児対応医療機関、特定機能対応医療機関であって、かつJMIP認証医療機関から選定



大阪府外国人患者受入れ地域拠点医療機関(令和5年度11月～)

外国人患者の地域毎の動勢、拠点的機能を担うための受入れ実績、環境整備状況を考慮した上で、大阪市内15カ所をはじめ府全体で27カ所選定

豊能医療圏:2カ所(府拠点2カ所有)
 ・大阪大学歯学部附属病院
 ・済生会吹田病院

三島医療圏:2カ所
 ・高槻病院
 ・田中病院

大阪市医療圏:15カ所
 (府拠点2カ所有)
 ・愛染橋病院
 ・藍の都脳神経外科病院
 ・大阪急性期・総合医療センター
 ・大阪歯科大学附属病院
 ・大野記念病院
 ・加納総合病院
 ・北野病院
 ・住友病院
 ・千船病院
 ・富永病院
 ・なにわ生野病院
 ・日本生命病院
 ・淀川キリスト教病院
 ・大阪府済生会中津病院
 ・大阪警察病院
 (※R5年11月に追加選定)

北河内医療圏:3カ所
 ・関西医科大学総合医療センター
 ・関西医科大学附属病院
 ・野崎徳洲会病院

中河内医療圏:1カ所
 ・八尾徳洲会総合病院

南河内医療圏:2カ所
 ・大阪南医療センター
 ・近畿大学病院

堺市医療圏:1カ所
 ・堺市立総合医療センター

泉州医療圏:1カ所(府拠点2カ所有)
 ・府中病院

